

令和6年度

# 教育行政執行方針

芦別市教育委員会

# 教育行政執行方針

## 【はじめに】

令和6年第2回市議会(定例会)の開会に当たり、令和6年度の芦別市教育委員会所管行政に関する執行方針につきまして申し上げ、市民の皆様をはじめ、市議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年から続いていた新型コロナウイルス感染症への対応が昨年5月8日より2類から5類に移行されたことに伴い、様々な活動が再開され、学校教育と社会教育における活動においても新型コロナ禍以前の状況に戻りつつあり、多くの活動が活発に行われているところがあります。また、近年においては、情報通信技術の発達、グローバル化が加速度的に進展してきたところであり、さらに、高度情報化に伴う Society 5.0 社会が到来しつつあることを踏まえ、生活様式や価値観など急速に変化する社会状況に対応し、新しい時代に向き合うための教育とそれを実現する環境が求められております。

このように大きく変化する時代においても、教育行政は、持続可能な社会を実現するための担い手としての児童生徒の資質・能力の育成とともに、市民の皆様には様々な学びの場や多様な活動の場をご提供申し上げ、市民の皆様一人ひとりが生涯にわたり意欲をもって主体的に学び続け、活躍でき、地域社会が持続的に発展できるよう学校教育と社会教育が両輪となって、活力ある生涯学習社会の構築を進めていく責務を有しているものと考えております。

このため、芦別市教育大綱の基本目標であります「地域とともに、学

ぶよろこびを実感できるまち」の実現に向け、市長部局との十分な連携を行いながら、着実に教育行政を進めてまいります。

とりわけ、児童生徒数の減少が続く中、将来のまちづくりの担い手として、ふるさとに愛着と誇りをもち、また、変化の激しい実社会において自立できる逞しい児童生徒を育成するため、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら成長していけるよう、学校、家庭、地域が双方向に連携しながら、子どもたちの学びを充実し、心身の健やかな成長を支え、地域総がかりで育んでいく基盤づくりを確実に進めてまいります。

## 【 学校教育 】

今日、児童生徒を取り巻く社会的環境は、少子高齢化による人口減少や情報通信技術の発達とともに、人工知能（A I）などの先端技術の劇的な進歩によって、子どもたちが獲得しなければならない知識や技能の内容にも大きな変化が生まれております。

このような社会に対応すべく、学校教育分野においては、新しい時代に求められる子どもたちの資質や能力を育成するため、学習指導要領の着実な実施のほか、1人1台端末などのICTの活用や令和の日本型学校教育への対応など、多くの取組を推進していかねばなりません。加えて、新型コロナウイルスをはじめとする様々な感染症など予期せぬ感染症への対応を今後も引き続き実施しつつ、子どもたちの健康と安全・安心を守りながら、学びを保障し、着実に教育実践を進めていかねばなりません。

これらの取組を推進するため、令和6年度の芦別市学校教育推進計画を踏まえ、主体的・対話的で深い学びを実現するため、組織的な授業

改善として取り組んでいる授業スタイルである「芦別スタンダード」の定着と子ども主体の授業の実現、特別支援教育の充実、さらには、ICT機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学習の推進等、これまで積み上げてきた教育実践をさらに充実させ、児童生徒の「生きる力」の育成に努めてまいります。

また、コミュニティ・スクールの充実によって、地域の教育力や教育資源をより一層活用し、地域に根ざした教育を推進し、社会に開かれた教育課程の実現を目指してまいります。

さらに、学校における働き方改革につきましては、「芦別市立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、校務支援システムの活用や業務改善などを進め、さらなる業務の効率化を図り、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、教職員一人ひとりがやりがいをもって業務に専念できる環境の整備に努めてまいります。

部活動の地域移行につきましては、昨年10月に「部活動改革検討協議会」を組織し、中学校における部活動の地域移行の観点だけではなく、幼児、小学生、高校生など各世代の市民の皆様を対象に、本市におけるスポーツ・文化芸術活動の機会を地域全体で支える点も含めて検討を進めているほか、令和7年度からの休日部活動の地域移行に向けた受け皿づくりの整備など、部活動の地域移行のあり方について協議してまいります。

また、各学校の普通教室等にエアコンを設置し、抜本的な暑さ対策を図るほか、省エネルギーかつ長寿命のLED照明への更新を実施するなど、快適な教育環境を整備してまいります。

中学校の統合につきましては、本年4月から「新しい芦別中学校」としてスタートしますが、中学校統合準備委員会等で協議決定された内容を踏まえながら、統合後においても円滑に教育活動を進めることができるよう取組を進めるほか、施設の修繕や設備の更新を行い、教育

環境を整備するとともに、スクールバス路線の増設を図るなど通学手段を確保してまいります。

## 《 学ぶ力の育成 》

児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力としての「学ぶ力」の育成を図るため、芦別スタンダードの定着を進め、授業改善と指導力の向上を図るとともに、家庭と連携した家庭学習の習慣化の取組を推進してまいります。

学校においては、教師によるきめ細かい指導や支援を行うため、国の教員加配制度の活用や市費負担の学習サポート教員を配置して、習熟度別指導、個に応じた指導や繰り返し指導を充実してまいります。

また、小学校高学年における教科担任制の実施など、専門性を高めた授業に引き続き取り組んでまいります。

家庭学習の習慣化と質の向上を図るため、1人1台端末の家庭への持ち帰りを進めるとともに、1人1台端末にデジタルドリルなどの活用が可能となる学習支援ツールの充実を図るほか、各種検定（漢字検定、算数・数学検定、英語検定）の検定料助成事業を拡充し、これまで小学校3年生以上としていた検定受験料の助成対象を小学校1・2年生までに対象範囲を拡大し、主体的に学習に取り組める環境を整備してまいります。

## 《 特別支援教育の推進 》

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態や保護者の意向を踏まえた上で、学校が一体となって一人ひとりの能力、特性に応じた適切な指導を行うため、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、子どもたちの将来を見据え、計画的・組織的な教育活動を推進してまいります。

また、各校の特別支援教育コーディネーターを中心として、校内における共通理解、共通認識のもと、通常学級に在籍するつまずきや困り感のある児童生徒の把握に努め、教員はもとより、各小中学校に配置する特別支援教育学習支援員を活用し、きめ細やかな指導の充実と個に応じた支援体制を維持してまいります。

#### 《 小中一貫教育の推進 》

「芦別市小中一貫教育協議会」を中心に、学力の向上、中1ギャップの未然防止、特別支援教育の充実、家庭・地域との連携・協働を目的として、本市が目指す小中学校9年間を通じた一貫性・連続性・系統性のある教育活動を充実し、市内小中学校が協力して実践・交流を計画的に推進するとともに、ふるさと・キャリア教育をとおして郷土に愛着を持つ子どもの育成を目指して取り組んでまいります。

#### 《 豊かな心の育成 》

児童生徒一人ひとりの人格のよりよい発達を促すため、生命を大切にする心や、他を思いやる心など、豊かな心の育成を目指して、「考え、議論する」道徳の授業を推進するほか、炭鉄港や文化財などのほか、基幹産業である林業や農業を知るための「木育」・「農業体験」にも取り組み、地域の教育的資源を積極的に活用した活動を実施するとともに、それらの活動を記録するキャリアノートの作成を通じて、郷土に誇りと愛着をもつ子どもの育成を目指し、ふるさと教育を推進してまいります。

また、読書好きの子どもを育成するため、市立図書館と連携し、読書への意欲や関心を高める取組を実施するほか、芸術や文化に親しむ機会を増やすなど、多様な体験の充実を目指してまいります。

いじめの未然防止、早期発見、早期解消につきましては、令和5年度

に国や北海道のいじめ防止基本方針に基づき見直しを行った「芦別市いじめ防止基本方針」に基づき、迅速な対応が重要であることから、いじめが起こりにくい学級づくりに努め、学校における組織的対応能力を高めるとともに、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって、いじめ根絶に向けた取組を継続、強化してまいります。

児童生徒の不登校につきましては、その要因は様々であります、予兆としての登校しぶりなど、児童生徒の変化にいち早く気づき、学校、家庭、スクールカウンセラー、児童福祉関係施設等の関係機関が連携して情報を共有することにより不登校の発生を予防し、その解消に努めてまいります。また、長期的な不登校事案に対しては、適応指導教室への通級や教育相談の受付など、適応指導教室専任指導員が中心となって支援を進めてまいります。

#### 《 健やかな身体の育成 》

家庭との連携のもと、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症について正しく理解し、適切な行動が取れるよう指導してまいります。また、「早寝 早起き 朝ごはん」運動や生活リズムチェックシートを活用した望ましい生活習慣の定着を目指すほか、体力づくりや運動能力の向上のため、すべての学校において「一校一実践」の日常的な取組を充実してまいります。

健康教育につきましては、市の保健師を講師として実施する「がん教育」や、関係機関との連携による薬物乱用防止教室の開催などを継続して行い、健康で安全な生活を営む能力や態度の育成に努めてまいります。

さらに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、栄養教諭による計画的な食育指導を各学校で進めるとともに、地元産の食材を活用している学校給食を活用し、地産地消の意義についての

理解を深めるなど、食育の充実を図ってまいります。

#### 《 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進 》

各学校の「学校だより」やホームページ、教育委員会が発行する「教育だより」などを通じて、学校運営や教育活動の状況を積極的に提供、報告し、学校、家庭、地域による情報の共有化を進めてまいります。

また、コミュニティ・スクールを活用し、保護者や地域住民の学校運営への参画と協働による取組を推進するとともに、学校関係者評価の結果や保護者、地域の意見を踏まえ、一層信頼される学校づくりを進めてまいります。

なお、新年度におけるコミュニティ・スクールの組織につきましては、啓成中学校区と芦別中学校区にそれぞれあった学校運営協議会を一つの学校運営協議会に再編し、再編後の協議会に3つの部会（芦別小学校部会・上芦別小学校部会・芦別中学校部会）を設置し、「学校の応援団」として地域総がかりで学校運営に参画及び協働してもらう取組をさらに推進します。

#### 《 安全確保対策の推進 》

不審者対応、交通安全、防犯・防災に関して、PTAや関係機関、団体と連携、協力し、児童生徒の日常の安全確保体制を整備するとともに、危険予測、危機回避能力の育成のための体験教室や被害防止教育を推進するほか、1日防災学校の実施など、防災教育を推進してまいります。

また、「芦別市通学路交通安全推進協議会」による通学路の安全点検を実施し、PTAや関係機関と連携して、引き続き児童生徒が安心して通学できる環境の整備を進めてまいります。



## 《安全・安心で魅力ある学校給食》

児童生徒の心身の健全な発達と望ましい食習慣を育成するため、地元で採れた米や野菜などを中心に国内産食材を使用し、地産地消の推進と栄養バランスに配慮したおいしい学校給食の提供に努めるとともに、調理従事者の衛生管理意識の向上啓発と、衛生管理基準に基づく施設の徹底した衛生管理を実施し、食中毒や異物混入の防止、学校と連携した食物アレルギーの事故防止に努め、安全で安心な学校給食を提供してまいります。

学校給食費につきましては、食材原価の高騰により見直しが必要となってきているところではありますが、子育て世帯の保護者負担の軽減を図り、子育て支援を推進するため、令和5年度において、小学生に対する給食費の無償化を実施したところですが、新年度については、小学生と同様に中学生における給食費の無償化を実施し、子育て世帯の保護者負担の軽減を図り、子育て支援をさらに推進するものであります。

また、施設につきましては、調理設備や機器の老朽化の状況を踏まえ、計画的な更新を行い、現体制と施設を維持しながら、効率的で安定した給食の提供が確保できるよう運営してまいります。

## 《高等学校・高等教育機関等への支援》

芦別高校の入学生の確保に向けた支援策として、保護者負担の軽減を図るため、通学費及び検定試験等受験料助成事業、学力向上対策事業に対する補助金交付事業のほか、入学生のうち市内に住所を有する保護者に対する修学奨励費助成金の交付事業を継続し、地元からの進学率向上のための支援を実施してまいります。

さらに、芦別高校の魅力づくりを進めるため、情報発信の支援、高校生と小中学生の交流、教員の交流などに芦別高校と連携して取り組む

ほか、芦別高校が新年度から導入するコミュニティ・スクールについて支援してまいります。

なお、令和7年度の芦別高校の募集定員につきましては、1間口となる懸念があることから、現状の2間口による募集について、芦別市高校問題協議会において協議してまいります。

また、私立の教育機関である、みどり幼稚園、星槎国際高等学校、星槎大学、専門学校北日本自動車大学校につきましては、運営費補助事業、学資負担者に対する修学奨励金交付事業を継続して実施し、学校運営と入学生の確保を支援してまいります。

奨学金制度につきましては、元金返還収入や奨学基金をもって運営しておりますが、現状、これらの収入では奨学資金特別会計での運営が困難になることから、令和5年度と同様に収支不足分を一般会計からの繰入れにより補てんして収支の均衡を図り、経済的な理由により修学が困難な方に奨学金を貸与し、等しく教育を受ける機会を確保するため現行制度を維持してまいります。

また、奨学金の貸与を受けている方のニーズなどを把握し、貸付方法や返済方法について柔軟な対応を図ることができるよう検討してまいります。

## 【 社会教育 】

市民の皆様が生涯にわたって学び、生きがいや心身の健康増進を図っていくため、ライフステージに応じた幅広い分野の学習機会を提供する社会教育は、市民の皆様が心豊かに生活を送るために大きな役割を担っております。

また、少子高齢化や情報化社会の急激な進展、さらにはグローバル化の加速により、社会を取り巻く環境が著しく変化する中であって、各世代における学習ニーズはますます多様化しております。

このような状況を踏まえ、市民の皆様の様々な学習意欲を的確に把握し、心豊かに楽しく学ぶことができるよう、質の高い学習機会の提供と市民団体などの自主的な学習や活動に対する支援を行い、地域で学び続け、活動することができる社会教育の推進に努めてまいります。

### ◀ 生涯学習の推進 ▶

市民の皆様の多様化する学習ニーズに応えるため、第3次芦別市生涯学習推進計画の基本目標である「地域とともに いつでも どこでも だれでも 学び交流できるまち」を目指し、市民団体などの自主的な学習や、学んだ知識等を活用した学習や活動に対して支援を行い、質の高い学習機会の提供に努めてまいります。

また、「芦別市地方創生塾」につきましては、引き続き芦別高校と連携し、地域活動やまちづくりに貢献する人材育成を目的とした事業として継続するとともに、高校生が地域活動を経験しながら幅広く世代交流ができる場の創出を図り、芦別高校の特色ある魅力づくりを支援してまいります。

## 《 家庭教育の推進 》

家庭教育の必要性を広く市民の皆様に理解してもらうため、学校、家庭、地域との連携を図りながら情報提供や親子参加型の体験教室などの事業を行うとともに、望ましい家庭学習の習慣化や規則正しい生活習慣の形成を推進するため、通学合宿などの体験学習事業を通じて子どもの生きる力を育む家庭教育への意識の醸成と充実に努めてまいります。

## 《 男女共同参画の推進 》

第2次芦別市男女共同参画推進計画に基づき、男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合うとともに、性別に関わりなく、あらゆる分野において社会の対等な構成員として参画し貢献できる、豊かな男女共同参画社会の環境づくりの形成に努めてまいります。

## 《 青少年健全育成事業の推進 》

地域全体で青少年の健全育成に取り組むため、芦別市青少年育成連絡協議会などの関係機関、団体及び学校と連携を深めるとともに、芦別市青少年センターにおいては、補導員による環境浄化活動や街頭補導活動を行うなど、次代を担う青少年が良好な環境の下で心身ともに健全に成長できるよう、青少年の非行防止活動を実施してまいります。

また、「子ども110番緊急避難所」の活用についての周知を行うとともに、不審者対策として、幼児・児童を対象とした駆け込み訓練を関係機関と連携して実施するほか、青色回転灯パトロール車による市内巡回を行うなど、安心・安全な地域環境の充実に努めてまいります。

## 《 芸術文化の振興 》

市民の皆様が様々な優れた芸術文化に触れ、多様な創作活動や展示、発表及び鑑賞の機会が図られるよう、文化連盟などの文化団体と連携するとともに、その活動を支援してまいります。

また、市民会館や青年センターなどの生涯学習施設を拠点として、芸術や芸能、音楽に親しめる機会の創出や、市民の皆様の交流と親睦を深める場を提供し、地域の芸術文化の振興に努めてまいります。

## 《 読書活動の推進 》

幅広い年齢層への読書活動を図るため、読書に親しみ、楽しんでもらえるよう市民の皆様のニーズに対応した選書に努めるほか、各年代にあわせた図書館事業の実施や本の魅力を紹介する機会を増やすとともに、利用者ニーズの高い学習環境の整備を進めるなど、図書館サービスの多様化と利便性の向上に努め、市民の皆様の読書活動の推進を図ってまいります。

また、第2次芦別市子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもが読書の楽しさを知り、自ら進んで読書に親しむことができる環境づくりを推進するため、子どもの成長にあわせた事業の実施や、学校等の関係機関と連携した読書活動の充実に努めてまいります。

さらに、読書バリアフリー法の施行に基づき、障がい配慮したやさしく読みやすい本（LLブック）や点字図書などの資料を収集し、幅広い利用者の読書環境の整備に努めてまいります。

## 《 郷土資料を活用した教育普及活動の推進 》

星の降る里百年記念館が地域学習の拠点施設として一層利用されるよう、本市の歴史や文化の情報発信に努めるほか、各種の体験事業や企画展を開催するとともに、学校教育や社会教育と連携を深め、地域に根ざした教育普及活動を推進してまいります。

## 《 文化財の保護 》

文化財の適正な維持管理と教育的活用を図るとともに、本市ならではの歴史・文化を次代に継承するため、新たな文化財を見出すための情報収集に努めてまいります。

## 《 スポーツの振興 》

スポーツ推進委員の方々などの協力をいただいて、市民ニーズを踏まえた世代別の各種スポーツ教室を充実させるとともに、健康推進課との連携を強化し、「市民あるけあるけ運動」や「#芦ジム」をはじめとした健康都市宣言記念事業を開催してまいります。あわせて、参加者の利便性を高めるためインターネットによる受付を推進してまいります。

また、体育協会やスポーツ少年団などの活動を支援するほか、協定を結ぶ関係機関や本市にゆかりのあるアスリートなどとの関係を深めながら各種大会誘致を進め、「第30回全国少年少女野球教室」の開催や「全国高等学校ラグビーフットボール大会北海道予選会」の受け入れに万全を期すなど、スポーツの街として地域の活性化を図ってまいります。

さらに、スポーツ活動の拠点となる、なまこ山総合運動公園や各種社会体育施設につきましては、長寿命化計画に基づき適切に維持管理するとともに、市民パークゴルフ場の開設期間を延長するなど市民の皆様が利用しやすい環境の維持・改善に努めてまいります。

## 《 合宿の里事業の推進 》

なまこ山総合運動公園等の体育施設、宿泊交流センターをはじめとした宿泊施設を活用した合宿の里事業につきましては、引き続き積極的に情報発信を行うなど新規利用団体の誘致を進め、交流人口や関係

人口の増加を図るとともに、地域経済波及効果を誘発する取り組みを実施してまいります。

また、実業団女子バレーボールチーム J T マーヴェラスをはじめとした実業団クラスや北海道バレーボール協会が実施するジュニアキャンプ、10回目となるプロ野球 O B クラブ主催のベースボールサマーキャンプといった大規模合宿やリピート団体に対しても継続利用を図ってまいります。

宿泊交流センターにつきましては、スポーツ合宿のほか、星槎国際高等学校のスクーリングなどの教育や研修での利用を促し、さらなる施設の有効活用を図ってまいります。

以上、教育行政にかかわる重点施策について申し述べてまいりましたが、主要施策につきましては、別冊によりお示しさせていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

## 【 結びに 】

日々社会情勢が変化し続ける中で、先を見通すことが困難な時代となっておりますが、多様な学びと様々な活動の場を確保し、地域社会の持続的な発展を目指すため、学校教育と社会教育のより一層の充実を図り、本市にふさわしい生涯学習社会の構築を進めていく必要があります。

このため、学校、家庭、地域、行政がさらに連携協力するとともに、より一層市民の皆様のニーズを把握して、多様な学習・交流機会を確保し、提供できるよう、教育行政を推進してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに市議会議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針の説明とさせていただきます。